

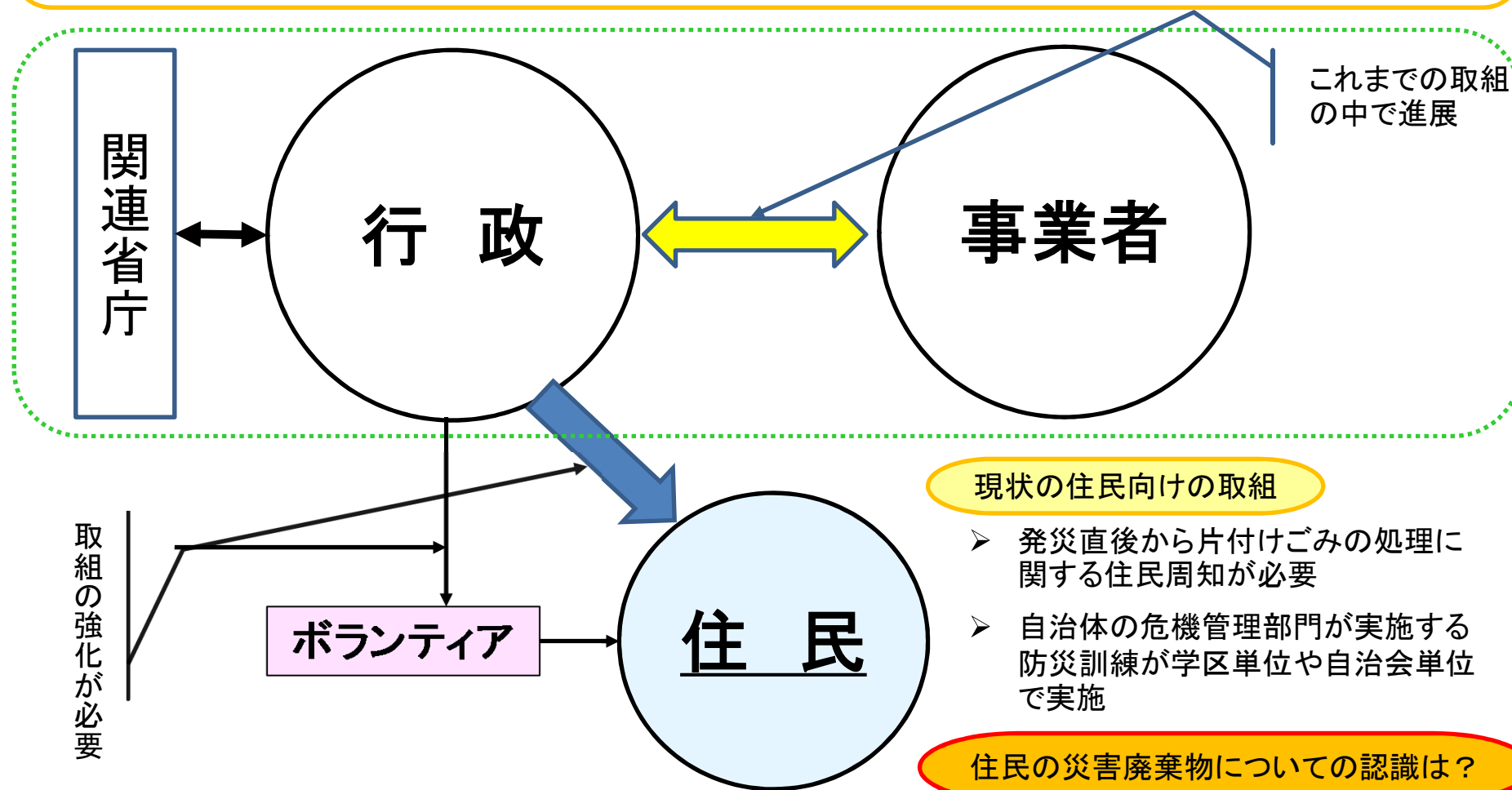
災害廃棄物処理 住民啓発モデル事業の概要

令和4年1月19日

近畿地方環境事務所 資源循環課

災害廃棄物処理を担う者たち

- ◆ 自治体 ⇒ 計画策定や図上演習などを通じた人材育成の実施
- ◆ 関連事業者 ⇒ 協定締結、発災時における調査検討(人材、機材、連絡等)
- ◆ 被災住民 ⇒ 事前の取組はほとんどされていないのが現状



住民啓発モデル事業の目的と概要（令和3年度）

- 近年の自然災害においては、被災家屋から排出された片付けごみが、路上や公園等に混合状態で積み上げられる状況が散見されている。
- 対策として、住民やボランティアに対する広報が重要視されているが、市区町村も混乱の中で十分な対応がとれていないのが現状である。
- このため、平時から市町村による住民向けの災害廃棄物処理に係る広報手段や説明会等、効果的な普及啓発への取組を支援する。



○災害に伴う廃棄物の住民用搬出マニュアル作成支援

- 市町村における自治会等と協議をし、発災時における地域住民と協同した収集方法の検討、集積所の管理についてのマニュアル作成を行う。

○防災部局と連携した災害廃棄物排出の実践訓練実施支援

- 市町村における自治会単位での防災訓練等において、災害廃棄物の集積と収集運搬方法について実践的に訓練や学習会を実施する。実施に至る検討過程や当日使用した資料等を手引き等としてまとめる。

○家庭内退蔵品の集積所排出模擬実験の実施支援

- 自治会単位で住民の家宅における退蔵品等を用いた集積所への排出模擬実験を実施する。排出用の集積所を具体的に仮選定し、収集運搬についての課題抽出を行うとともに、便乗ごみ・不法投棄の防止に対する認識の浸透を図る。

住民啓発モデル事業の概要（令和２年度）

(1) 住民広報用
パンフレット作成支援

(2) 住民用災害廃棄物等
搬出マニュアル作成支援

(3) ボランティア向け研修会、住民向
け研修及び模擬訓練の実施等

第1回ワーキング会議（基礎講座＋ワークショップ）

※長岡京市、京田辺市、茨木市は合同開催。泉佐野市は個別開催。

ボランティア向け研修会
（基礎講座＋ワークショップ）

長岡京市、京田辺市、
寝屋川市

泉佐野市

茨木市

パンフレット（素案）

第2回ワーキング会議
（ワークショップ）

全地域
マニュアル
（素案）

第3回ワーキング会議
（ワークショップ）

全地域
マニュアル（最終案）

地域・全地域
マニュアル
（第1案）

第2回ワーキング会議
（ワークショップ）

地域・全地域
マニュアル
（第2案）

第3回ワーキング会議
（ワークショップ）

地域・全地域
マニュアル（最終案）

模擬実験
実施マニュアル

かつらぎ町

新宮市

住民
アンケート

住民個人学習資
料配布

模擬訓練
資料作成

住民
アンケート

パンフレット（最終案）

災害廃棄物等
搬出マニュアル（案）

●全地域マニュアル：市域全体共通のマニュアル ●地域マニュアル：町会・自治会レベルの具体的な地域特性を反映したマニュアル

住民啓発モデル事業の概要（令和3年度）

(1) 住民用災害廃棄物等
搬出マニュアル作成支援

(2) 防災部局と連携した災害廃棄物
排出の実践訓練実施支援

(3) 家庭内退蔵品の集積所
排出模擬実験の実施支援

豊中市

生駒市

かつらぎ町

第1回ワーキング会議
(基礎講座＋ワークショップ)[対
象:自治体職員]

第1回ワーキング会議
・防災関連の住民啓発・防災訓練の内容
把握
・防災訓練等に合わせた研修内容検討

昨年度から継続実施

模擬訓練資料変更点等の調整

第2回ワーキング会議(ワーク
ショップ)[対象:住民]基礎講座
＋クイズ

第2回ワーキング会議(ワークショップ)
[対象:自治会等(住民)基礎講座＋クイズ]

マニュアル(素案)

WG,WSの内容を踏まえた訓練用シナリ
オ、パンフ類、グッズの作成(素案)

住民向け模擬訓練
➤ 模擬実験実施マニュアルを使用
した模擬訓練
➤ 災害廃棄物搬出時の課題や要
望、意見等をヒアリング

第3回ワーキング会議
(ワークショップ)[対象:住民]
マニュアル(素案)を用いて、実際
の地図・集積所模式図等を用いた
家屋～集積所までの運搬及び分別
等に関する机上のシミュレーション

防災訓練に合わせた研修・訓練
[対象:自治会(住民)]

➤ 災害廃棄物等の搬出マニュアル
(案)(かつらぎ町用)の更新
➤ 模擬実験実施マニュアル汎用版
(他自治体職員用)の作成

パンフレット(最終案)

防災訓練用シナリオ、パンフ類、グッズ
の作成(最終案)

ルールを守りましょう!

ルールが守られなかった場合、
このような事態となってしまいます!!
.....
神社や公園、自宅前の路上など指定された場所以外に
置かれる事例が多発!



出典: 災害廃棄物対策プロジェクトチーム
(http://disaster-waste.com.go.jp/shisei_shenrai/)

□ 全地域マニュアル: 市域全体共通のマニュアル

□ 地域マニュアル : 町会・自治会レベルの具体的な地域特性を反映したマニュアル

(1) 住民広報用パンフレット作成支援 概要

長岡京市、京田辺市、寝屋川市 「災害時における廃棄物処理」住民向け広報パンフレットの作成支援

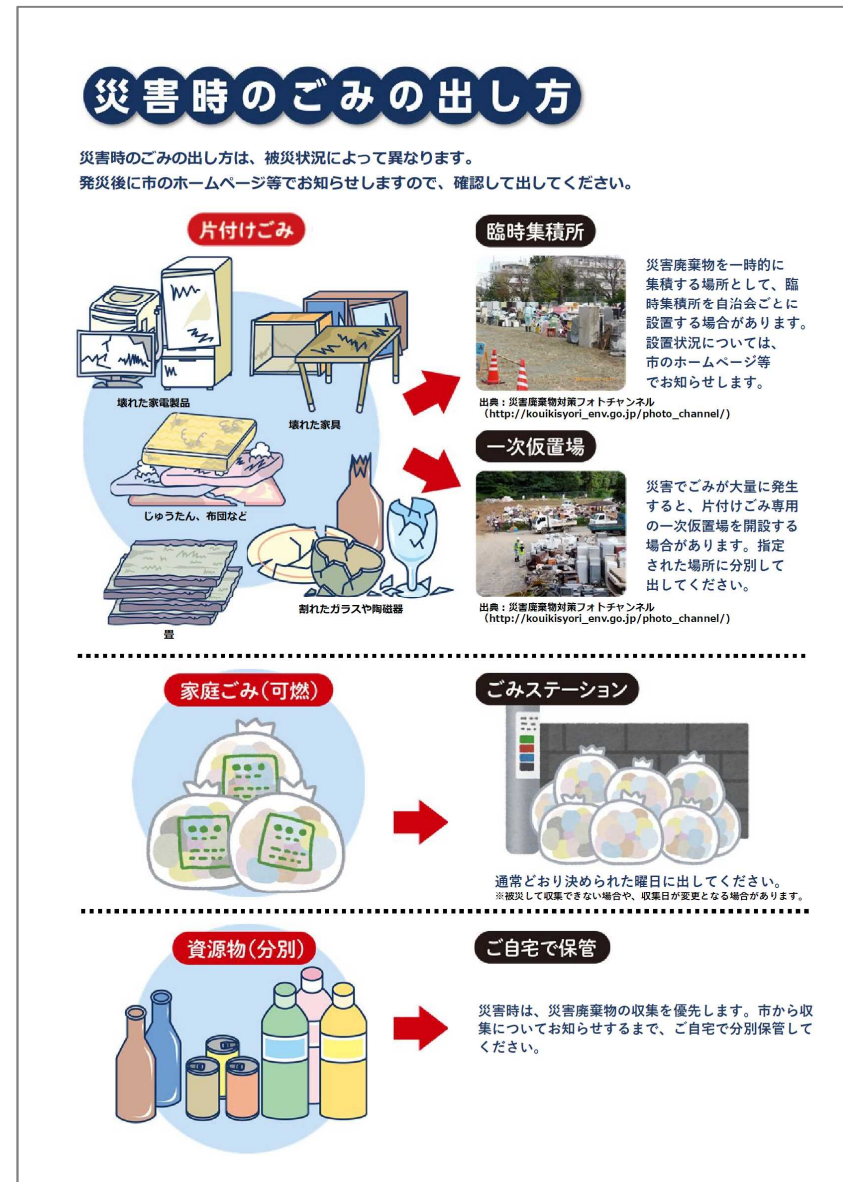
合同開催であったため、他市の内容を参考にする場面も見受けられた。

	実施日	対象	実施内容
第1回WG	令和2年 11月18日 13:30～ 16:00	行政職員 (災害廃棄物担当者等) 参加:長岡京市、 京田辺市、寝屋川 市、茨木市	1. 基礎講座 講演①「京都府における災害廃棄物処理支援～片付けごみの分別に焦点を当てて～」 (京都府 府民環境部 循環型社会推進課) 講演②「災害時の廃棄物処理について」 (大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課) 2. ワークショップ 発災後のごみ対応における課題を想定し、 ①住民の方にしてほしいこと ②マニュアルに載せる情報 について意見交換 ③各班の意見交換結果を発表、意見交換
第2回WG	令和3年 1月26日 13:30～ 16:00	行政職員 (災害廃棄物担当者等) 参加:京田辺市、 寝屋川市	1. ワークショップ パンフレット(素案)を用い、 ①構成や流れについて検討 ②各ページの記載内容の検討 ③最終案の方針をとりまとめ について意見交換 ④各市の検討結果について相互参照、意見交換



※第1回WGは茨木市も参加(情報共有や意見交換のため)。第2回WGは新型コロナウイルス対策により長岡京市は欠席(電話、メールでフォロー)。

(1) 住民広報用パンフレット作成支援 概要

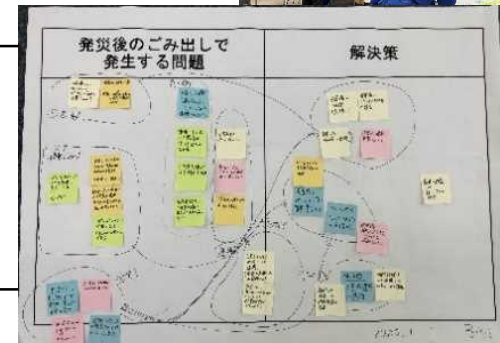


(2) 住民用災害廃棄物等排出マニュアル作成支援 概要

泉佐野市、茨木市における自治会等の住民と連携 発災時における片付けごみ等の搬出マニュアルの作成支援

■ 泉佐野市

	実施日	対象	実施内容
第1回WG	令和2年 10月21日 13:30～15:40	行政職員 (環境衛生課、自治振興課、道路公園課、地域共生推進課、社会福祉協議会) 清掃事業者	1. 基礎講座 講演①「災害廃棄物処理対応の概要」(環境省近畿地方環境事務所) 講演②「災害時の廃棄物処理について」 (大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課) 2. ワークショップ 発災後のごみ対応における課題を想定し、 ①住民の方にしてほしいこと ②マニュアルに載せる情報 について意見交換 ③各班の意見交換結果を発表、意見交換
第2回WG	令和2年 11月1日(日) 14:00～15:30	地域住民 (自主防災組織連絡協議会会長、15地区の自主防災会等の会長)	1. 基礎講座 「災害によって発生するごみの基本と市民に期待されること」 (国立研究開発法人国立環境研究所 特別研究員 森様) 2. ワークショップ ①発災後のごみ出しで発生する問題 (困ること、悩むこと、わからないこと) ②解決策 について意見交換
第3回WG	令和3年 1月21日 13:30～15:30	行政職員 (環境衛生課、危機管理室、自治振興課、地域共生推進課、社会福祉協議会)	1. ワークショップ マニュアル(素案)を用い、 ①構成や流れについて検討 ②各ページの記載内容の検討 ③全体方針について意見交換

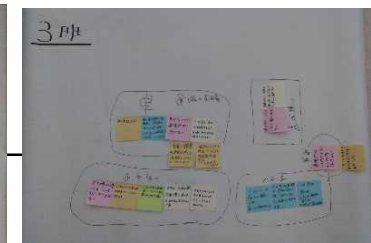
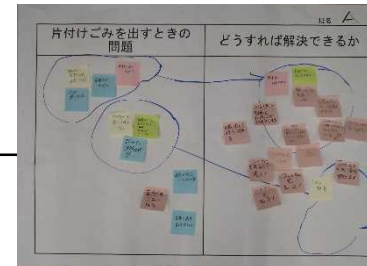


(2) 住民用災害廃棄物等排出マニュアル作成支援 概要

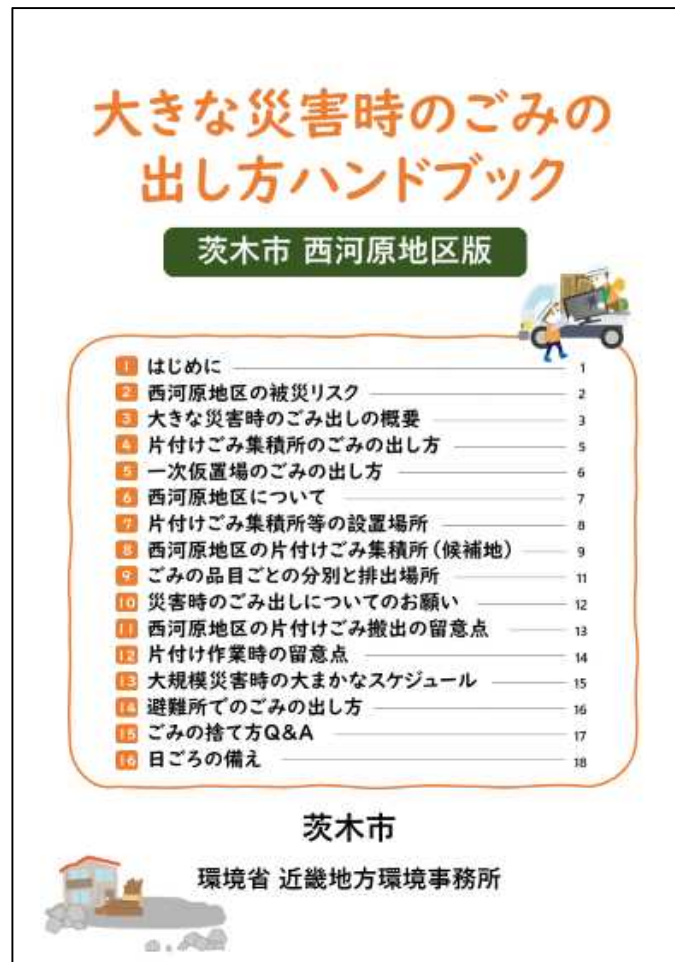
■茨木市(対象:茨木市西河原地区の住民)

※第1回WGは「1. 住民広報用パンフレット作成支援」対象市と合同開催。

	実施日	実施内容
第2回WG	令和2年 12月19日(土) 19:00~21:00	1. 基礎講座 講演①「茨木市の災害リスクと対策」(茨木市 総務部 危機管理課) 講演②「災害によって発生するごみの基本と市民に期待されること」(環境省 近畿地方環境事務所) 2. ワークショップ ①災害時に発生するごみに関するクイズ ②片付けごみを出すときの問題 (心配なこと、困ること、わからないこと) ③どうすれば解決できるかについて意見交換
第3回WG	令和3年 2月6日(土) 14:00~16:00	1. ワークショップ 作成中のマニュアル(素案)を参考にし、 ①どのような片付けごみが出てくるか想定 ②自宅から集積所までの運搬ルート进行想定 ③集積所での荷下ろしを想定 最終的に ④災害時のごみ出しに関する地域の取組 (注意が必要なこと、協力し合うこと、 地域で決めておきたいこと等)を意見交換



⑤ 発災時における住民用の災害廃棄物搬出マニュアルについて



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。



⑥ 大きな災害時のごみの出し方ハンドブック・西河原地区版の構成

1. はじめに
2. 西河原地区の被災リスク
3. 大きな災害時のごみ出しの概要
4. 片付けごみ集積所のごみの出し方
5. 一次仮置場のごみの出し方
6. 西河原地区について
7. 片付けごみ集積所等の設置場所
8. 西河原地区の片付けごみ集積所(候補地)
9. ごみの品目ごとの分別と排出場所
10. 災害時のごみ出しについてのお願い
11. 西河原地区の片付けごみ搬出の留意点
12. 片付け作業時の留意点
13. 大規模災害時の大まかなスケジュール
14. 避難所でのごみの出し方
15. ごみの捨て方Q&A
16. 日ごろの備え

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

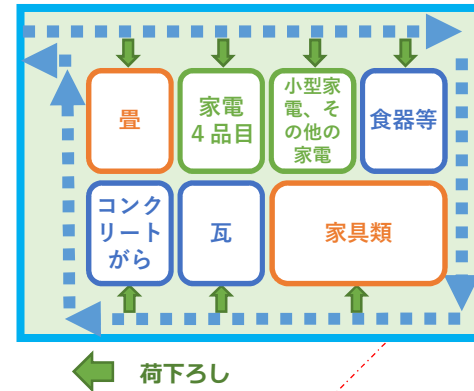
8 西河原地区の片付けごみ集積所（候補地）

西河原地区の片付けごみ集積所の候補地は、西河原公園のテニスコートです。開設する場合は、発災してから、概ね3日以内にお知らせします。

片付けごみ集積所を開設した後は、片付けごみを搬入してください。その後、市で一次仮置場や中間処理施設にごみを搬出して、発災後約3ヶ月で閉鎖する予定です。
西河原公園のテニスコートは、片付けごみ集積所の候補地です。災害の状況に応じて、変更する場合がありますのでご注意ください。



テニスコートのレイアウト例



テニスコートの搬入路



片付けごみ集積所は、災害廃棄物のうち、片付けごみを一時的に保管する場所です。
片付けごみ集積所の状況によりますが、少なくとも可燃物・不燃物・その他の3分類に分け、運び出し作業がしやすいように遊具や植木を避けて置いてください。

片付けごみ集積所の分別区分



片付けごみ集積所のレイアウト例



ごみの種類と排出場所は、発災後に市で決定してお知らせします。ごみの種類によって、持ち込む場所が変わる場合がありますので、市のお知らせを確認してください。
ごみの種類と排出場所で注意が必要なものは次のようなものがあります。

ごみの種類	排出場所		備考
	普段のごみ集積所	片付けごみ集積所または一次仮置場	
生活ごみ			
生ごみ	●		
割れたガラス類・陶器類	●		
スプレー缶(使い切り済み)	●		
照明類	●		
紙おむつ	●		
布団・絨毯	●		
家具類	●		
古紙	●		
古布	●		
家電リサイクル法対象品目			・指定引取場所に持ち込み ・市や家電量販店に収集を依頼
パソコン			・宅配回収サービスを利用 ・小型家電回収ボックスを利用 ・製造メーカーに依頼
小型家電	●		・宅配回収サービスを利用 ・小型家電回収ボックスを利用
片付けごみ			
割れたガラス類・陶器類	○	○	
スプレー缶(水害等により、中身がある状態で使用が不可能となったもの)		●※	※一次仮置場にのみ持ち込み可能。
照明類	○	○	
布団・絨毯	○	○	
家具類	○	○	
古紙(リサイクルできないもの)	●		
古布(リサイクルできないもの)	○	○	
畳		●	
家電リサイクル法対象品目		●	
パソコン		●	
小型家電		●	
ブロック・コンクリート・瓦		●	

○: 災害の状況によって出す場所が変わるごみ ●: 災害の状況によらず出す場所が決まっているごみ

生活ごみ: 家庭から排出される通常の生活ごみ(普通ごみや資源物)

片付けごみ: 自宅内にある被災したものを片付ける際に出るごみ(家具や建具等)

環境衛生センターが被災したり、処理能力を上回るごみの発生が見込まれる場合は、他の施設で処理するため、分別方法が変更になります。発災後に市のお知らせを確認してください。

11 西河原地区の片付けごみ搬出の留意点

西河原地区は、住宅密集地や狭い道路があるため、片付けごみを搬出するときは、次のことに注意しましょう。

① 片付けごみの搬入場所を守りましょう

大きな災害が起きますと、片付けごみ集積所がすぐに満杯になる場合があります。片付けごみの搬入場所は、随時ご連絡しますので、市が案内する場所以外に、片付けごみを置かないでください。

ご案内する場所以外にごみを放置すると、悪臭や害虫が発生するかもしれません。



住家横に集積された災害廃棄物

② しっかり分別しましょう

片付けごみ集積所を効率よく使用できるように、分別を徹底しましょう。また、災害とは関係のないごみを片付けごみ集積所や一次仮置場に持ち込まないでください。

分別することで、その後の処理がスムーズになります。



仮置場での分別状況

③ 道路にごみを置かないようにしましょう

家の前や、普通ごみの集積所に片付けごみを置くと、道路にごみがあふれ、緊急車両等の通行の妨げになります。発災後にお知らせする場所に出してください。

写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル
(http://saigakehori-env.go.jp/photo_channel/)



道路上に集積された災害廃棄物

地域で協力しましょう

大きな家具や家電などの片付けには、多くの労力がかかります。道路が狭く、ごみの搬出が難しい場合や、高齢者などお手伝いが必要な方がいる場合は、地域で協力したり、ボランティアに協力を依頼して、無理せず作業しましょう。ご理解とご協力をお願いいたします。

※災害時は、被災状況に応じて市が茨木市社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの受入れ・活動調整を行う窓口（災害ボランティアセンター）を開設し、ホームページ等でお知らせします。



16 日ごろの備え

災害時のごみを減らすよう、日頃から取り組めば、いざというとき、片付けに時間がとられず、生活再建にとりかかれます。ご協力をお願いします。

① 家具や家電製品を固定する

家具や家電製品を壁や天井に固定し、倒れにくくしておくことは、家具等や中に収納している物の破損を防ぐことができ、災害ごみを減らすことはもちろん、身を守ることもできます。



② 不要なものは処分する

押し入れや物置にしまい込んでいるものが、ふすまや扉を打ち破って部屋に散乱すると大変危険です。現在使っていない家具や家電製品は、リユースショップを活用するなどし、人に譲ったり、粗大ごみとして排出するなど、普段から整理をしておきましょう。



コラム

災害時のごみ出しに関する地域の取組

茨木市と環境省は、西河原自治会の皆さんを対象とした住民向け研修会「災害時に出たごみはどうしたらいいの？」を実施しました（令和2年12月、令和3年2月）。研修会では、自治会の皆さんから災害時のごみ出しの課題や対策に関する以下のようなご意見をいただいています。

狭い道路での対策

- ・道が狭く車で運べない箇所が多いため、道路整備と同時に地区内の情報共有を進められればと思う。
- ・片付けごみの搬入・搬出ルートは地元の者だけでも知っている状態にできたらと思う。
- ・道路の一方通行のルートを決める。
- ・道が狭いため、片付けごみ集積所に搬入する前に、一度搬出できるところ（歩道や空き地）に一時的にごみを出す。※道路に片付けごみは置かない。

運搬手段の確保

- ・片付けごみの運搬車を事前に把握する。
- ・台車、一輪車の活用を考える。1自治会に2～3台キープしておく。

集積所等の管理・指示

- ・片付けごみ集積所の開設にあたり、場内の管理と車の整理が課題。
- ・ごみの積込、荷下ろしの指示書も必要。

地域での助け合い

- ・ボランティアに依頼する方法もあるが、まず隣近所で助け合い。
- ・小さな集落ごとで協力したり、自覚を持って行動することが大切。
- ・高齢者世帯、一人暮らしの人を把握しておく。
- ・住民同士でLINE、TEL交換など、密な連絡が取れるようにする。
- ・災害時には自治会に加入していない住民にも協力してもらえよう声かけを行う。
- ・中学、高校、大学生などの学生にお手伝いをお願いする。
- ・同じ自治会内でごみ担当を決めておく。
- ・集積所の手伝いの順番を決めておく。

教育・普及啓発

- ・防災教育（小・中・高・大）の推進。
- ・片付けごみ集積所と一次仮置場に運ぶ物の区別など、繰り返し知らせていく必要がある。

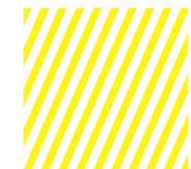


研修会の様子

⑦ 大きな災害時のごみの出し方ハンドブック・全地域版



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

災害時のごみ出しに関するお願い

その1 ごみ出しに関する情報収集をお願いします。

災害時の被害状況によって、ごみの分け方と出し方が大きく変わる可能性があります。市のホームページや避難所での貼り紙等、さまざまな方法で情報発信を行いますので、随時、ご確認くださいませようをお願いいたします。

その2 分別して出してください。

ごみは品目により処理方法が異なります。分別にご協力いただくことで、ごみ処理を迅速に進め、できるだけ早く生活再建につなげることができます。

- 生ごみ・使用済みトイレキット・紙おむつなどは必ず「普通ごみ」として出してください。
- 片付けごみ集積所や一次仮置場の分別に沿って出してください。
- 災害と関係のないごみを片付けごみ集積所や一次仮置場に持ち込まないでください。



その3 決められた場所に出してください。

茨木市内には、住宅地などに道幅の狭い道路があります。

家の前に片付けごみを置いたり、普段のごみ集積場所に、災害で発生した片付けごみを置くと、道路にごみがあふれ、緊急車両等の通行の妨げになります。

また、腐敗しやすいごみと、片付けごみなどが混ざると、ごみ処理が難しくなります。それぞれ決められた場所に出してください。

- 自宅の片付けごみは、片付けごみ集積所や一次仮置場へ
- 自宅の生活ごみは、普段のごみ集積場所へ

また、茨木市は、地域によって人口密度が大きく異なります。

人口密度の高い地域では、開設した片付けごみ集積所や一次仮置場が、すぐに満杯になる場合があります。片付けごみの搬入場所は、随時お知らせしますので、市が案内する場所以外に、片付けごみを置かないでください。



その4 ご自宅での保管をお願いする場合があります。

災害発生後は、道路の寸断や、ごみ処理施設の破損等により、普段の収集や分別と異なる場合があります。

- 資源物、粗大ごみは収集を一時中止することがあります。
- 腐敗しやすいごみの収集を優先するため、普段は「普通ごみ」として出している金属製やプラスチック製のごみを分別し、ご自宅での保管をお願いすることがあります。

その5 長時間お待ちいただく場合があります。

茨木市では、中心地域や南部地域で、混雑しやすい道路が多い傾向にあります。片付けごみを搬出する際に、地域によっては交通渋滞が発生することが想定されます。長時間お待ちいただく可能性もあるため、暑さ・寒さ対策をお願いします。

また、荷下ろしがスムーズにできるよう、あらかじめ分別して仮置場等に持ち込むようにしましょう。



その6 協力しあって片付け作業をしてください。

本市の人口約28万人のうち、65歳以上の層の割合は全体の24.2%となっています（令和3年1月末現在）。大きな家具や家電などの片付けには、多くの労力がかかります。道路が狭く、ごみの搬出が難しい場合や、高齢者などお手伝いが必要な方は、ボランティアに協力を依頼するなど、無理せず作業しましょう。また、地域でも協力し合しましょう。



※災害時は、被災状況に応じて市が茨木市社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの受入れ・活動調整を行う窓口（災害ボランティアセンター）を開設し、ホームページ等でお知らせします。

片付け作業時に気を付けること

服装や保護具の着用

片付け作業では、怪けや事故のないように気を付けましょう。

作業中は、水分補給や休憩を、小まめに行いましょう。

※帽子やヘルメットがなければ、タオルを巻く方法もあります。



茨木には、次がある。

(3) ボランティア向け研修会、住民向け研修及び模擬訓練の実施等 概要

- 和歌山県・ボランティア向け研修会の実施（10/31実施）
- かつらぎ町及び新宮市・住民向け模擬訓練や研修会（コロナ禍のため中止）

■ボランティア向け研修会

実施日	対象	実施内容
令和2年 10月31日(土) 10:30～15:30	和歌山県 ボランティア登録者	1. 研修会 講演①「災害廃棄物処理対応の概要」(環境省 近畿地方環境事務所) 講演②「和歌山県災害廃棄物処理計画について」 (和歌山県 環境生活部 環境政策局循環型社会推進課) 2. ワークショップ ①話題提供 (社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会) ②ごみ出し作業をする上での課題とその対応策 (悩んだことや困ったこと、わからなかったこと ⇒どうすれば課題を解決できるか) 講評(神戸大学 准教授 田畑先生)

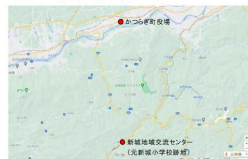


令和3年度 模擬訓練の実施等 概要

■かつらぎ町

【模擬訓練概要】

- 日時: 令和3年1月16日(土)⇒延期 令和3年2月21日(日)
⇒緊急事態宣言延長のため中止⇒**令和3年11月28日(日)実施**
- 開催場所: かつらぎ町新城地区
- 参加対象: 新城地区住民(18世帯)、かつらぎ町、和歌山県、ボランティア、関係団体
- 実施内容: ・住民の方が、自宅から集積所まで、事前に回答した片付けごみを搬出する。
・かつらぎ町廃棄物担当職員が、集積所の設置から廃棄物の受入れまでのシミュレーションを実施する。
- 期待する効果: ・片付けごみの分別搬入の重要性を確認
・住民の方の片付けごみ搬出の疑似体験
・町廃棄物担当職員における災害廃棄物処理対応の疑似体験
・関係団体を含む関係者との交流・意見交換

7. 意見交換の進め方	8. 緊急連絡体制												
4. 集積所のレイアウトと搬入経路	5. 模擬訓練の進め方												
2. 当日のスケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:00~10:30</td><td>受付</td></tr> <tr> <td>10:30~11:00 (30分)</td><td>災害廃棄物処理についての基礎的な事項の説明</td></tr> <tr> <td>11:00~11:30 (30分)</td><td>模擬訓練の進め方や注意事項等についての説明</td></tr> </tbody> </table>	時間	内容	10:00~10:30	受付	10:30~11:00 (30分)	災害廃棄物処理についての基礎的な事項の説明	11:00~11:30 (30分)	模擬訓練の進め方や注意事項等についての説明	3. 使用ごみの区分 模擬訓練で取り扱う廃棄物の種類は次の通りです。廃棄物は住民の皆様から持ってきていただく廃棄物のみを使用します。 事前に記入していただいた調査票を基にしますので、どの種類のごみを搬出するのか、各自再度ご確認ください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分別区分</th><th>具体例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①可燃物</td><td>布類、プラスチック製品</td></tr> </tbody> </table>	分別区分	具体例	①可燃物	布類、プラスチック製品
時間	内容												
10:00~10:30	受付												
10:30~11:00 (30分)	災害廃棄物処理についての基礎的な事項の説明												
11:00~11:30 (30分)	模擬訓練の進め方や注意事項等についての説明												
分別区分	具体例												
①可燃物	布類、プラスチック製品												
1. 実施概要 目 的 災害時に住民の方が誰かから片付けごみを搬出できるように、災害廃棄物に関する基礎的知識を授け、実際に集積所への搬出訓練を実施する。 また、災害時に町職員が迅速な対応ができるように、町上では各現場における模擬訓練を実施する。 参加対象 新城地区のみなさま(プレイヤー) かつらぎ町廃棄物担当職員(プレイヤー) 県廃棄物担当職員、関係団体等(事務局、オブザーバー) 開催日 2月21日(日) 10:30~16:30 (予備日:2月23日(火・祝)) 開催場所 かつらぎ町新城地区 (研修・集合場所: 新城地域交流センター) (片付けごみ集積所: 北新城小学校プール跡地) 	 訓練方法 住民の方が、自宅から集積所まで、片付けごみを搬出する。 かつらぎ町廃棄物担当職員が、集積所の設置から廃棄物の受入シミュレーションを実施する。 訓練の対象 片付けごみの搬出 集積所の設置・運営 期待する効果 ・片付けごみの分別搬入の重要性を確認 ・住民の方の片付けごみ搬出の疑似体験 ・町廃棄物担当職員における災害廃棄物処理対応の疑似体験 ・関係団体を含む関係者との交流・意見交換 最終成果 「かつらぎ町 災害廃棄物搬出マニュアル」を作成する。												

クイズ 1

片付けごみに当てはまるものはどれでしょう？



壊れた自転車



割れた瓦



生ごみ



ガスボンベ



たまった雑誌



壊れた食器



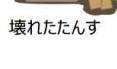
倉庫のテレビ



使わなくなったラジカセ



古くなった衣類



壊れたたんす



壊れた冷蔵庫

クイズ 2

集中豪雨で家が被災してしまいました。

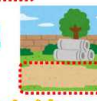
市からの案内はまだありません。

あなたは片付けごみをどこに持っていきますか？

A. 家の前



B. 近くの空き地



C. 市のお知らせを待つ



アンケート

これまで、水害や地震などの自然災害で、被災したご経験はありますか。該当する選択肢を○で囲んで下さい。

- 1 ある
2 ない

ご経験がある場合は、ごみ出しで困ったこと・感じたことをご記入下さい。

アンケート

災害が起きた場合、どのような手段で情報を入手しますか。A～Hのうち優先順位の高いものを3つ選んで、該当する選択肢を○で囲んで下さい。

- A. SNS B. チラシ・掲示板
C. ホームページ D. 近隣住民等の口コミ
E. テレビ F. ラジオ
G. その他()

※「G.その他」を選んだ場合は、具体的な内容を含め記入して下さい。

模擬訓練当日（11月28日）のタイムスケジュール

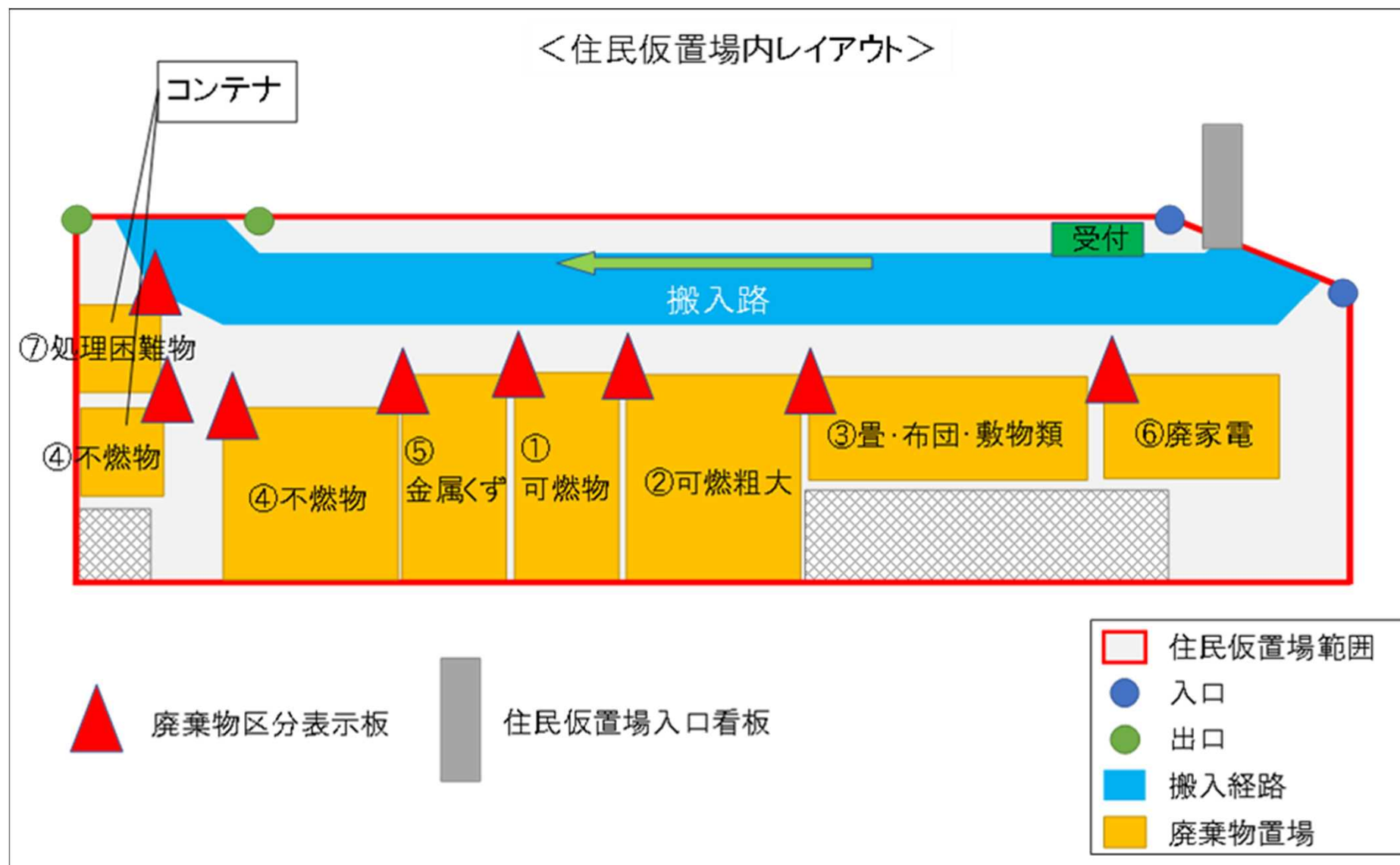
プログラム	目安時間	具体的な内容
受付	10:00～10:30	新城地区地域交流センターへ集合
参加者への説明	10:30～11:35	① 災害廃棄物処理について基礎的な事項の説明 ➤ 基礎講座〔森先生（国土舘大学）〕 ➤ 防災落語〔小笠原浩一氏〕 ② 模擬訓練の進め方、注意事項等の説明
昼休憩・各自準備	11:35～13:00	（お手伝いの方への説明：12:30～13:00）
模擬訓練 （住民仮置場の開設）	13:00～15:00	① 参加者は、自宅で「片付けごみ」搬出の準備をお願いします。 事前の調査でお手伝いを希望されている方には、支援チームを派遣します。 ② 住民仮置場を開設している時間内に「片付けごみ」を搬入していただきます。 ③ 搬入者、搬入物等を記録します。（受付簿に記入） ④ 住民仮置場に持ってきた「片付けごみ」を所定の場所に荷下ろししていただきます。 ⑤ 搬入が終わった方は、一度ご帰宅していただき、訓練時間終了後、再度交流センターへお集まりいただきます。
集合	15:00～15:30	新城地区地域交流センターへ再度集合
意見交換	15:30～16:00	実際に住民仮置場へ搬出してみたの課題・問題点等、意見交換
訓練について講評	16:00～16:15	訓練全体について講評
閉会・アンケート	16:15～16:30	模擬訓練等についてのアンケート
解散	16:30	

かつらぎ町新城地区（研修・集合場所：新城地域交流センター）
（住民仮置場：元新城小学校プール跡地）



住民用仮置場レイアウト・搬入経路

被災されたみなさんの生活を再建するために、家の中を片付けることによって発生した片付けごみを持ってきていただく場所。基本的に地域の中で設置することを想定したもの。



2021.11/28 住民用仮置場搬入模擬訓練の様子（その1）

ダブル効果の狙い！

■家屋の退蔵
品の排出



■片付けごみ
排出模擬排出



区長也大活躍

住民搬入の様子

災害時の廃棄物量削減



かつらぎ町搬出の様子

参加者：65人（見学者運営側込み）

2021.11/28 住民用仮置場搬入模擬訓練の様子（その2）



国士舘大:森先生
神戸大:田畑先生



WSの様子



住民搬入の様子



町長の挨拶



住民搬入の様子

防災落語もありました



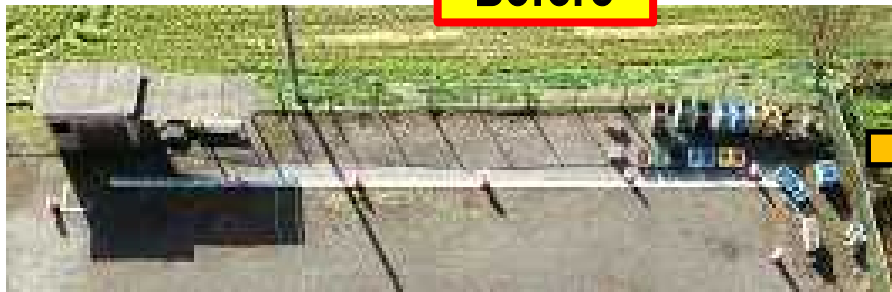
2021.11/28 住民用仮置場搬入模擬訓練の様子（その3）



Before



After



可燃粗大



廃家電類



畳・布団・敷物類



処理困難物

2021.11/28 住民用仮置場搬入模擬訓練の様子（動画1）



2021.11/28 住民用仮置場搬入模擬訓練の様子（動画1）



2021.11/28 住民用仮置場搬入模擬訓練 組成別搬入量

No.	組成	詳細	体積(m3)	単位体積重量(t/m3)	重量(t)
1	廃家電		0.49	1.13	0.55
2	粗大ごみ	畳、布団、敷物類、家具等	1.89	-	2.44
3			9.56		
4			16.31		
5	金属くず		7.21	1.13	8.15
6	金属くず(カゴ)		0.67	1.13	0.76
7	不燃物(カゴ)		0.07	0.79	0.06
8	処理困難物(カゴ)		0.09	0.79	0.07
9	不燃物(カゴ)		0.35	0.79	0.27
合計			36.63	-	12.29

実測値

※面積は白枠の範囲内であるが、体積計測のため大きく範囲指定しており実際に使用していた面積とは異なる。(参考値)

■ 廃棄物の体積から重量への換算係数

廃棄物種類	単位体積重量(t/m3)	出典
可燃・不燃混合物	0.79	※1…混合ごみ・仮置き時
廃家電・金属等	1.13	※2…(13)金属くず

出典:

1…「災害廃棄物の重量容積変換について(第一報)」(震災対応ネットワーク(廃棄物・し尿等分野、国立環境研究所、2011年4月1日)

2…(別添2)産業廃棄物の体積から重量への換算係数(参考値)「産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの復旧について(通知)」(環廃産発第061227006号、平成18年12月27日)

まとめ・今後の課題

- 市民の「災害対応」に対する関心は高く、協力は得られやすい。
→災害廃棄物に関する認知度は低いが、説明を丁寧に行えば、「自助」「共助」に関する取組には協力的。
- パンフレット等の作成・配布だけにとどまらず、住民・関係者の意識をアップデートする「仕掛け」が必要。
→危機管理部局や消防局等と連携し、地域の防災訓練等、定期的に内容を更新できるようなイベントが有効。
- 平時から、災害廃棄物(となるモノ)削減の取組が重要。
→耐震 家具転倒防止などによる命を守る取組とつなげる。
→退蔵品を減らす。「貯め込まない」ための工夫やノウハウ等。



「廃棄物対策」だけではなく、「高齢者支援＋α」等の他施策と連携した施策展開が必要。